

みき通信

日本共産党 町議会議員
くぼたみき 活動報告

第86号 2018年12月 1 日

発行 がんばれ くぼたみきの会

連絡先 875-7126 (阿部)



くぼたみき 秋の議会報告会

—聞きたい・知りたい・話したい—

くぼたみき議員の議会報告会が、11月3日葉桜と9日上山口で行われました。

前回の会の報告会で要望のあった緊急通報システムの設置について、ご本人と美樹さんが福祉課に行ったところ、電話回線を使ったシステムのため携帯電話の利用者は対象外と判明。早速、他の自治体のように電話を持たない人や携帯でも利用できるシステムを活用できるように、また慢性疾患のない人など、対象者の枠をもっと広げるよう要望したということでした。相談に行くことで新たな問題と対応策も見えてきました。必要を感じたらまず相談に行きましょう。

地方創生事業として葉山の魅力を高める実行委員会の行っている事業の中で、上山口の唐木作地域で行われている棚田づくりについて、問題や意見が出されました。

日本の里山100選に選ばれた上山口の棚田を含め、葉山の自然保護や環境整備、イノシシの捕獲など住民がボランティアで地道に活動していますが、公的援助はわずかです。3年間のこの事業に使われる1800万円のお金を、こうした住民活動に回せないのか、と疑問が出るのは当然でしょう。新規事業でなければ国の補助金がでないからと、新たに始めたようですが「里山保全」という新事業として、すでに活動している人たちを支援する仕組みを望む意見もありました。

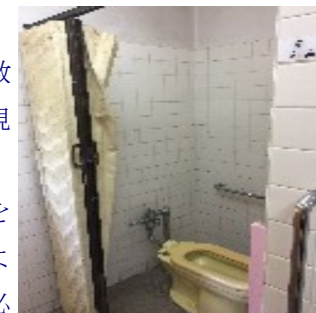
また、葉山町内で野外保育を行う団体が多くあり、議会と意見交換会を持ったという報告でしたが、無認可では行政の目が届きません。現在準備中の園舎の周辺が車の往来が激しく、安全を危惧する声も上がっています。無認可の保育団体、施設に対して近隣住民との関係や保育環境など問題があればどうすればよいのか、町としての姿勢を求めていくとのことでした。

だれもが安心して暮らせる町にするために、皆様のご意見をお寄せください。議会報告会への参加、要望などお待ちしております。次号は来年1月発行予定です。

「学校施設改築計画の策定」を

町議会議員 くぼた みき

葉山町の小中学校校舎の半数以上が築50年を迎え、今後の在り方を早急に考えなければいけない時期を迎えています。教育民生常任委員会で老朽化の現状把握のため、全小中学校の視察を行いました。トイレ環境、雨漏りなど上げたらきりがなく、委員会から教育長に報告書を提出し、議会として早急な改善を求める決議を上げました。子どもたちがいつまで我慢すればいいのか、少しでも早く校舎建て替えか大改修かの修繕計画が必要です。



改修が望まれるトイレ

長野県小諸市は、小中学校合わせて8校。校舎は築50～40年、児童数はピーク時の半数近くになる中で「長期学校改築計画策定」に向けて、市民参加で取り組んでおり、会派で視察に行ってきました。

平成26年から、段階を重ね市民が話し合うことで住民周知や意識を持つ取り組みにつなげ、28年の「学校改築市民懇話会」で「基本的なデータの不足や何らかのたたき台が必要という声があり、真っ白ではだめということがわかった」と市職員から説明を受けましたが、私は、真っ白から始めたことが住民参加のまちづくりに繋がっていると感じました。

その後、市民学習会では「子供たちに、より望ましい学校の姿」を最優先にした、たたき台を提示する組織「長期学校改築計画検討会」が発足。メンバーは学校長や大学教授、PTA代表、未就学児保護者、公募の住民で、まさしく住民・関係者の声で1年間検討を行い、教育委員会は議事録作成等、事務局として参加し、意見は出さなかったといいます。30年1月に教育委員会に提出された「提言書」を受け、現在、教育・行政・建築等、各専門家で構成する「学校再編検討委員会」に委ねられていますが、住民への懇談会も設けられています。

少子高齢化や社会的人口減少の中、今後の葉山に大規模改修で統廃合が必要かどうかは、多面的に時間をかけた話し合いが必要です。しかし、これまでの葉山町の様々な事業の進め方は、住民の声を聞いたとは思えないことばかりです。公共施設大規模改修は、影響が広範囲に及ぶ政策問題であり、ただ時間をかければ良いものではなくスピード感も必要です。だからこそ、初期段階での関係者や住民等と合意・共有を進めることが重要となり、町へ、積極的な取り組みを求めています。

しんぶん 赤旗より

安倍晋三政権が来年10月から10％への引き上げを目指す消費増税をめぐる論議が国会内外で本格化しています。消費増税は30年前の1988年に導入の決定が施行され、89年4月に税率3％で開始され、5％、8％と引き上げられてきました。「安定財源の確保」や「社会保障対策」が理由でしたが、事態を見ればそれは破綻し、増税のたびに消費の落ち込みや景気の悪化を招いてきました。導入・増税の口実が崩れ去った消費増税は直ちに中止すべきです。

8割は大企業減税に

1960年代から歴代政権が、「付加価値税」や「売上税」の名で導入しようとした大型の間接税が、「消費増税」という名前で強行

主張

消費増税10%論議

されたのは、竹下登政権の時代です。当時の政権は、国民が「広く、薄く」負担する消費増税は「公正・公平」な税金で、「安定」した税源になると宣伝しました。

ところが消費増税は生活必需品を含め原則としてすべての商品とサービスに課税されるため、低所得

消費増税導入から2017年度までの消費増税収は累計349兆円に上るのに、減税などによる法人税の減収は281兆円です。消費増税の8割は法人税減税・減収の穴埋めに使われ、税源として役立っていません。12年末に政権復帰した安倍首相は、14年4月に消費増

税導入に充てる」と書き込みました（1条2項）。安倍政権も消費増税を8％に引き上げる際、「消費増税は、社会保障にしか使いません」と大見を切りました（13年10月の記者会見で）。

ところが実際には、消費増税導入し増税を重ねても、社会保障は改善に次ぐ改善の連続で、安倍政権になつてからの6年間で、高齢化など

に必要な社会保障予算のカット（抑制）や年金、医療、介護の制度改悪で、社会保障予算は3・9兆円も削減されました。一方、毎年増え続けた軍事費はついに兆円を突破しました。「社会保障のため」というのは真赤ならんで

増税の口実は崩れ去っている

者ほど負担が重い逆進的な税金です。消費増税導入と同時に直接税と間接税の比率（直間比率）を「是正」と称して、所得税や法人税の最高税率引き上げや所得に応じ税率を引き上げる累進制の「緩和」がされたため、大企業や高所得者の負担は減りました。

率を5％から8％に引き上げましたが、安倍政権だけでも大企業に4兆円以上の減税をしています。格差拡大はもうやめるべきです。政府は国民の批判をこまかすために、消費増税に「年金、医療及び介護の社会保障給付並み」に少子化に対処するための施策に要する

零細業者に身銭切らせる

安倍政権は来年の増税の際、食料品などの税率を据え置く複数税率導入やカード利用で「ポイント還元」を行つていきます。制度が複雑で混乱が拡大しています。

消費増税は販売価格に上乗せした税額から仕入れにかかった税額を差し引いて業者が納税する仕組みです。23年から仕入れ時の税額を取引先に通知する「インボイス」が導入されます。通知を発行できないと取引を断られる危険があるため、年商1000万円以下の免税業者も課税業者になって、身銭を切つても納税することを事実上強いられます。

「言書あって一利なし」の消費増税は、中止しかありません。